

奈良県告示第六十五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十六第一項の規定により、次のとおり包括外部監査契約を締結した。

令和七年五月十三日

奈良県知事 山下 真

一 包括外部監査契約の期間の始期

令和七年四月一日

二 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法

契約で定める基本費用の額並びに契約で定めるところにより算定した執務費用及び実費の額の合算

三 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所

氏名 福竹 徹

住所 京都市南区久世上久世町百四十番六 Q u o n 桂川一〇三

四 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法

契約の定めるところによる。